

保育園の自己評価

「保育所保育指針」の第4章 保育の計画及び評価に保育士等と保育所の自己評価が

努力義務として示されています。

保育所の自己評価について、保育指針では次のように規定されています。

「保育所は、保育士の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない」

そこで、新光保育園では、年1回の保育士等の自己評価を実施し、その結果を受け園の自己評価を年1回実施いたします。

○評価……次の基準によって、評価欄に3・2・1とする。

3 ……おおむね達成出来ている

2 ……具体的に実施しているが成果が出てきていない

1 ……具体的に実施していないため、成果も出ていない

12月末までに保育士等が行った自己評価を元に園の自己評価をしたものです。

1. 保育の理念・保育観

項目

評価

1 保育士一人一人が浄土真宗に基づいた仏教精神を積極的に学び、一人→一人の命を差別なく、心から尊ぶ「まことの保育」に取り組んでいます。

2 保育士一人一人が自己評価を行い、その問題解決のために向上心を → もって取り組んでいます。

3 すべての子どもについて、一人ひとりの存在とその人権を尊重して → います。

4 児童福祉法の理念に基づいて子どもの生活と健全な発達を保障する → ことが保育園の重要な使命であると理解しています。

5 今日の保育園には、入園している子どもの保育だけでなくひろく → 地域の子育て支援をする、社会的役割があることを理解しています。

6 障害を持つ子も持たない子も、ひとりひとりのありのままの姿を受け止め、健やかに成長することを願って保育をしています。

7 保育園の保育が、子どもの生涯の基礎を培う極めて大切な役割を担っていると認識しています。

2. 保育計画・指導計画

項目

評価

1 保育指針のねらい及び内容が、達成出来るような保育課程や保育計画 → になっています。

2 保育計画に基づき、子ども一人ひとりの発達の姿や興味の対象の実態を把握して、月・週・日案などを作成しています。

3 子どもの意欲を誘い、発達に必要な経験が得られるような環境 → 構成が十分工夫されています。

4 職員間で、「子ども理解」を深め、お互いの考え方を十分に理解 → した上で、保育しています。

5 月・週・日案などが実際の子どもの姿、興味・関心に合ってい → たか、という点から自分の保育を評価・反省しています。

6 食について保育士と給食従事者が意見交換の場を持ち、連携 → して食育活動をしています。

7 献立に旬の食材を取り入れ、ほぼ100%を手作りしています →

3. 保育園の職員構成・役割分担・研修

項目

評価

1 園長や主任の園務分掌がはっきりとしていて、それぞれの仕事 → を責任を持って行っています。

2 豊かな集団の育成をめざしたクラス経営が進められ、各クラスの連携 → が円滑に行われています。

3 危機管理意識を持ち、緊急時に対応できる体制が整えられています。 →

4 園内外の研修は、計画的に実施されています。 →

5 保育に関わる様々な知識や技能の向上に努め、悩みや疑問を解決する → ため、研修に参加したり専門書を読むなどして自己研鑽しています。

4. 事務管理・運用

項目

評価

1 子どもの個人記録は、個人情報保護法に基づいて管理しています。 →

2 職員に園内で知り得た事柄に対しての守秘義務を周知徹底しています →

3 帳簿類は、適切に記載し、整理保管しています。 →

4 定期的に（年2回）施設設備・遊具などの安全点検を行っています。 →

5 園運営が円滑に行われるよう適切に予算を執行しています。 →

5. 開かれた保育園

項目

評価

1 小学校と連携し、交流する機会を持っています。 →

2 子育て支援により、施設の開放・情報の発信をし、地域社会に開かれ → た物になっています。

3 老人ホームを訪問し、お年寄りと園児のふれあいの場を大切にしています。 →

4 子どもの心身の発達や育児不安などについて、気軽に相談できるよう → しています。

5 園生活の子どもの様子を保護者や地域社会に積極的に伝えて → います。

全体的園の評価

今回も年末に当たりこの一年を振り返る自己評価を実施し、園や保育内容について具体的に見直す機会が出来たのではないかと思う。

グループで話し合うことによって それぞれの保育士の気づきや課題が明確になって来たと思う。それが具体的に以下の3点に集約される。

1. 保育の質(理念)の向上と方針(まことの保育)理解について

2. 子どもへの関わり方について(ひとり一人を大切に)

3. 保育者の資質「専門性・日ごろの学び」等について

新光保育園の保育理念「仏教（まことの）」保育の理解と実践を深めていくことが、大切であり、今年度より年度初めの4月に三園合同研修会を開催した。

今後も毎年年度初めの「まことの保育」研修を実施したい。

平成30年度実施に「保育所保育指針改定」が実施されて今年度も、各種研修会の

実施にあたって、関係団体の研修会内容も改定の内容理解する研修会が多かった

本園においてもできる限り、研修参加できる体制を整え参加することが出来たと思う引き続き、現場で具体的に取り組む意識をもつために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などを掲示しながら、つねに目視して意識化する取組を

心がけた。各教室掲示に「1年間の保育計画」や「安全安心チェックシート」に加えて

保護者とともに保育の内容の「可視化」をしながら、意識する保育を心がけたい。

来年度は「選ばれる園」「毎日着く来なくなるような園」を意識して取り組みたい。

